## 第4章 ダイオキシン類調査結果

県下のダイオキシン汚染の実態を把握するため、平成 10 年度から大気の調査を行って きた。

平成 21 年度は、県下 5 市の計 5 地点を対象に、大気環境中のダイオキシン類の調査を 行った。

## 〈調査地点・期間〉

調査地点:別府市、日田市、竹田市、中津市、佐伯市の計5地点

調査期間:平成21年7~8月、平成22年1~2月



番号	地域区分	調査地点	
1		東部保健所	(別府市)
2		西部保健所	(日田市)
3	一般環境	豊肥振興局(旧竹田保健所)	(竹田市)
4		北部振興局中津事務所	(中津市)
<b>(5</b> )		佐伯市役所第二庁舎	(佐伯市)

## 〈調査方法〉

ハイボリウム・エアサンプラーにより気体状及び固体状のダイオキシン類を捕集 し、高分解能ガスクロマトグラフ質量分析装置により分析を行う。

毒性等量の算定は、WTO-TEF(2006 年)による (検出下限値以上定量下限値未満はそのままの値を、検出下限値未満は検出下限値の 1/2 を用いて毒性等量を算出)。

## 〈調査結果〉

各調査地点ごとの調査結果を表 4-1 に示す。

各地点の測定値は 0.0099~0.049pg-TEQ/m³の範囲内にあり、全調査地点とも環境基準値の 0.6pg-TEQ/m³を下回っており、環境基準に適合している。

表 4-1 ダイオキシン類調査結果

調査地点名		試料採取年月	測定濃度	地点別 平均濃度	環境 基準	備考	
一般環境	1	東部保健所	平成21年7月~8月	0.011	0.017	0.6	(地点別平均の平均値) 平成19年度 0.015
			平成22年1月~2月	0.022			
	2	西部保健所	平成21年7月	0.010	0.011		
			平成22年1月~2月	0.012	0.011		
	3	豊肥振興局	平成21年7月	0.011	0.081		
<b>顺</b>			平成22年1月	0.15			平成20年度 0.019
	4	北部振興局 中津事務所	平成21年7月	0.015	0.012		平成21年度 0.027
			平成22年1月~2月	0.0087			
	(5)	佐伯市役所第 二庁舎	平成21年7月~8月	0.012	0.016		
			平成22年1月	0.020			

<sup>・</sup>測定結果は、ポリ塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシン、ポリ塩化ジベンゾフラン及びコプラナーポリ塩化ビフェニル(コプラナーPCB)の合計値である。

<sup>・</sup>pg-TEQ/ $m^3$ は、空気 $1m^3$ 当たりのダイオキシン類の量を示す。

<sup>・</sup>pgは1兆分の1グラム。TEQは毒性等量で、ダイオキシン類には222種類(異性体)があり、毒性は異性体ごとに異なるため、 測定対象の29物質の濃度を最も毒性の強い2,3,7,8-四塩化ジベンゾーバラージオキシンの濃度を換算し、合計したものである。